

「経営者保証に関するガイドライン」 の概要と利用のポイント説明会

■ 対 象 中小・小規模事業者の経営者等

■ 日 時 令和元年11月20日（水）午後2時～3時30分

■ 場 所 寒河江市商工会 2F

■ 説明会内容



内 容	(1) 経営者保証に関するガイドラインの内容解説及びその対応 ア 経営者保証に関するガイドラインの概要・目的 イ 経営者保証に関するガイドラインの準則 ウ ガイドラインの適用対象となり得る保証契約 エ ガイドラインを活用するため（要件を満たすため）のポイント （ア） 経営者保証を提供せずに新規融資を受けるためのポイント （イ） 経営者保証契約時の対象債権者の対応ポイント （ウ） 既存の保証契約を見直すためのポイント （エ） 事業承継時の経営者保証に関するガイドラインの活用のポイント （オ） 保証債務を整理する際のポイント
講 師	「経営者保証に関するガイドライン」事務局 チーフアドバイザー 正木 隆行 氏
受講料	無 料
申込先	寒河江市商工会 TEL 86-1211、FAX 86-7526



申込先 寒河江市商工会あて
FAX 86-7526

「経営者保証に関するガイドライン」研修会
11月20日（水）申込書

事業所名		フリガナ	
		参加者名	
TEL		FAX	

申込締切 令和元年11月13日（水）までお申込みください